

令和7年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等(公表イメージ)

施設名：久宝寺緑地

評価項目	評価基準	評価	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目</p> <p>(2) 安定的な運営が可能となる人的能力</p>	<p>労働災害等未然防止のための管理運営</p>	<p>C</p>	<p>■施設所管課の評価 作業機械の使用に起因する労働災害が2件発生した。いずれも作業リーダーの指導力不足や作業員の自覚不足など現場の安全管理体制の不備が要因であった。組織体制の根本的な見直しなど再発防止に向けた取り組みを進めているが、一度目の反省が活かされず二度目の事故が発生しており、厳しい評価とせざるを得ない。</p> <p>■評価委員会の評価 施設所管課評価は適正である。同様の要因による労働災害が2件発生したことを重く受け止める。今後、再発防止に向けた組織体制の見直しや意識改革等の取り組みが確実に実施されることを期待する。</p>	<p>作業機械の使用に起因する労働災害が2件発生した。いずれも作業リーダーの指導力不足や作業員の自覚不足など現場の安全管理体制の不備があったことを踏まえ、作業員が指揮命令に従う組織体制づくりを行うとともに、安全意識向上を図る教育や安全履行の為にルールづくりを行う。</p>	<p>◆作業リーダーとは別に現場統括と作業員教育を専門に担う人材(現場管理統括者)を確保するとともに、就業規則の再周知や作業ルールの強化(作業機械の持出の許可制等)を行い、指揮命令やルールの遵守徹底を図り、安全に作業できる指揮命令系統や体制を確立させる。</p> <p>◆組織全体として安全意識向上を図っていくため、所長・副所長主導により安全ビデオの視聴、安全パトロール、KY活動などを行い、安全強化に取り組む。</p>